平成２３年（へ）第６号
大阪市大正区小林東３丁目１番９号
申立人　株式会社山本テクノ
代表者代表取締役　山本　次郎
申立人代理人弁護士　池上　由樹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月22日
平成23年６月16日　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　Ｅ026147
金額　1,992,827円
支払期日　平成23年７月10日
支払地　京都府京都市下京区
支払場所　株式会社京都銀行本店営業部
振出日　平成23年１月31日
振出地　滋賀県栗東市東坂525番地
振出人　山科精器株式会社　代表取締役　大日　常男
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　Ｅ026239
金額　578,219円
支払期日　平成23年８月10日
振出日　平成23年２月28日
⑶手形番号　Ｅ025345
金額　1,375,910円
支払期日　平成23年９月10日
振出日　平成23年３月31日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第４３号
岩手県奥州市水沢区字桜屋敷西５番地１
申立人　イワフジ工業株式会社
代表者代表取締役　及川　雅之
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月20日
平成23年６月17日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＦM60087
金額　1,910,903円
支払期日　平成23年10月８日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成23年４月25日
振出地　東京都台東区
振出人　イワフジ工業株式会社　管理本部長　菊池　剛勝
受取人　中央精工株式会社
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦM60088
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年10月８日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成23年４月25日
振出地　東京都台東区
振出人　イワフジ工業株式会社　管理本部長　菊池　剛勝
受取人　中央精工株式会社
最終所持人　申立人
⑶手形番号　ＦM60089
金額　5,000,000円
支払期日　平成23年10月８日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大阪営業部
振出日　平成23年４月25日
振出地　東京都台東区
振出人　イワフジ工業株式会社　管理本部長　菊池　剛勝
受取人　中央精工株式会社
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４６号
大阪市大正区小林東３丁目１番９号
申立人　株式会社山本テクノ
代表者代表取締役　山本　次郎
申立人代理人弁護士　池上　由樹
権利を争う旨の申述の終期　平成23年９月20日
平成23年６月17日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　７通
⑴手形番号　ＦＤ64467
金額　1,602,409円
支払期日　平成23年６月30日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行南森町支店
振出日　平成23年２月28日
振出地　白地
振出人　旭計器工業株式会社　代表取締役社長　楠　　輝雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＦＤ64519
金額　2,000,000円
支払期日　平成23年７月31日
振出日　平成23年３月31日
⑶手形番号　ＦＤ64520
金額　48,466円
支払期日　平成23年７月31日
振出日　平成23年３月31日
⑵⑶の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載に同じ
⑷手形番号　ＦＦ60130
金額　420,012円
支払期日　平成23年７月１日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社近畿大阪銀行大正通支店
振出日　平成23年３月31日
振出地　大阪市
振出人　ケーエム機工商会こと久保　眞規
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑸手形番号　ＦＨ60945
金額　208,451円
支払期日　平成23年６月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社りそな銀行城東支店
振出日　平成23年２月25日
振出地　大阪市
振出人　株式会社勝田製作所　代表取締役　勝田　忠司
受取人兼第一裏書人　株式会社ヤマサン　代表取締役　山口　富三
最終所持人　申立人
⑹手形番号　ＢＡ237213
金額　716,573円
支払期日　平成23年７月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社みずほ銀行南船場支店
振出日　平成23年３月31日
振出地　大阪市
振出人　株式会社日伝　代表取締役　西木　俊彦
受取人兼第一裏書人　株式会社ヤマサン　代表取締役　山口　富三
最終所持人　申立人
⑺手形番号　ＸＤ69150
金額　162,685円
支払期日　平成23年７月20日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行上六支店
振出日　平成23年３月20日
振出地　大阪市
振出人　株式会社マキシンコー　代表取締役　牧村　順二
受取人兼第一裏書人　株式会社ヤマサン　代表取締役　山口　富三
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還者に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第１４２号
山形市松波２丁目８番１号
申立人　山形県知事　吉村美栄子
本籍山形県東置賜郡川西町大字上奥田3879番地、最後の所在中国北安省綏棱県瑞穂町
今次戦争による生死不明者　安孫子　澄
昭和13年３月２日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
山形家庭裁判所

平成２３年（家）第１５７号
山形市松波２丁目８番１号
申立人　山形県知事　吉村美栄子
本籍山形県長井市幸町1439番地、最後の所在樺太眞岡郡眞岡町
今次戦争による生死不明者　鈴木　幸子
昭和18年４月９日生
公示催告期間満了日　平成23年９月30日
山形家庭裁判所